

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2005-143446

(P2005-143446A)

(43) 公開日 平成17年6月9日(2005.6.9)

(51) Int. Cl.⁷

AO1K 85/00

AO1K 85/18

F I

AO1K 85/00

AO1K 85/00

G

M

テーマコード(参考)

2B107

審査請求 未請求 請求項の数 5 O L (全 8 頁)

(21) 出願番号 特願2003-389073 (P2003-389073)

(22) 出願日 平成15年11月19日(2003.11.19)

(71) 出願人 591199062

株式会社ジャクソン

静岡県静岡市敷地1丁目20番15号

(74) 代理人 100086438

弁理士 東山 喬彦

(72) 発明者 加藤 正夫

静岡県静岡市敷地1丁目20番15号 株

式会社ジャクソン内

Fターム(参考) 2B107 BA42 BA46 BA70

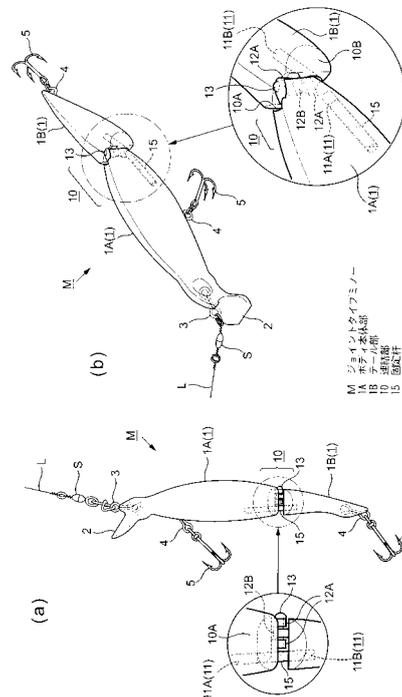
(54) 【発明の名称】 ジョイントタイプミノー

(57) 【要約】

【課題】 キャスティングの際にはボディ本体部とテール部との相互の揺動を規制し、水中ではこの規制が解除されてジョイントタイプ特有のスィムアクションを実現することのできる新規なジョイントタイプミノーの開発を技術課題とした。

【解決手段】 小魚を模して形成されたボディ1を、ボディ本体部1Aとテール部1Bとに分割するとともに、これらが相互に揺動可能な状態に門状構造により連結して構成されたルアーにおいて、前記ボディ本体部1Aとテール部1Bとの揺動を規制するための構造を具備したことを特徴として成り、キャスティングの際にはテール部1Bの揺動を規制して空気抵抗を減少させ、飛距離の低下を回避することができる。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

小魚を模して形成されたボディを、ボディ本体部とテール部とに分割するとともに、これらが相互に揺動可能な状態に円筒構造により連結して構成されたルアーにおいて、前記ボディ本体部とテール部との揺動を規制するための構造を具えたことを特徴とするジョイントタイプミノー。

【請求項 2】

前記ボディ本体部とテール部との揺動の規制はキャスティング時に行われるものであり、且つリトリブ時には解除されるものであることを特徴とする請求項 1 記載のジョイントタイプミノー。

10

【請求項 3】

前記ボディ本体部とテール部との揺動を規制するための構造は、ボディ本体部とテール部との双方に形成した収杆部と、これら収杆部の一方または双方に収容される移動可能な固定杆とによって構成されたものであることを特徴とする請求項 1 または 2 記載のジョイントタイプミノー。

【請求項 4】

前記ボディ本体部に形成される収杆部は、前記固定杆を全て収容することができる深さに形成され、一方、テール部に形成される収杆部は、固定杆の一部のみを収容することができる深さに形成され、且つテール部に形成される収杆部に固定杆が収容されたときには、この固定杆はボディ本体部に形成される収杆部にも収容された状態となるものであることを特徴とする請求項 3 記載のジョイントタイプミノー。

20

【請求項 5】

前記テール部における連結部側の端面は V 字状の斜面を有するものであり、この斜面の底部に収杆部が形成されたことを特徴とする請求項 3 または 4 記載のジョイントタイプミノー。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明はルアーに関するものであって、特に連結部やフックにラインが絡んでしまったり、飛距離が短い等、従来のジョイントタイプミノーが抱えていた問題点を解消することができるジョイントタイプミノーに係るものである。

30

【背景技術】

【0002】

バスフィッシング等に使われるルアーの一種に、小魚の形を模して形成されたミノーと呼ばれるものがある。このものは主に魚体を模したボディ頭部に具えたラインアイに接続されたラインを引くことにより、ウォブリングやローリングといった水中での小魚の動作を真似た動きをするものである。

そしてこのようなルアーの動きを更に本物の小魚に近いものとするために、図 5 に示すようにボディ 1 をボディ本体部 1 A とテール部 1 B とに分けるとともに、これらが相互に揺動可能な状態で連結された、いわゆるジョイントタイプのものがある。このタイプのルアーは、頭部付近に具えたリップ 2 等が受ける水流の作用によってボディ 1 を振ったり傾けたりするものであるが、この際、連結部 1 0 が折れ曲がるため体をくねらせた本物の小魚に近い動きが可能となるものである（例えば特許文献 1 参照）。

40

【0003】

しかしながらジョイントタイプミノー M にあってはその構造上、以下に示すような問題があった。まずキャストされたジョイントタイプミノー M は図 5 (a) に示すように空中でテール部 1 B が折れ曲がって空気抵抗が増してしまうため、飛距離の低下を招いてしまっている。また特にアングラがキャスティング動作に入ったときに、ジョイントタイプミノー M はライン L にぶら下がり状態となるものであるが、このときテール部 1 B が不安定に揺動するため、図 5 (b) に示すようにテール部 1 B に具えたフック 5

50

や連結部 10 にライン L が絡み易く、また特に連結部 10 にライン L が絡んでしまった場合には解くのに非常に手間を要してしまうこととなる。このようなことから従来のジョイントタイプミノール M は、強風時や向かい風の状況の下での使用には不向きなものであった。

【特許文献 1】特開平 8 - 298897 号公報 (図 1)

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

本発明はこのような現状を考慮してなされたものであって、キャストイングの際にはボディ本体部とテール部との相互の揺動を規制し、水中ではこの規制が解除されてジョイントタイプ特有のスィムアクションを実現することのできる新規なジョイントタイプミノールの開発を技術課題としたものである。

10

【課題を解決するための手段】

【0005】

すなわち請求項 1 記載のジョイントタイプミノールは、小魚を模して形成されたボディを、ボディ本体部とテール部とに分割するとともに、これらが相互に揺動可能な状態に門状構造により連結して構成されたルアーにおいて、前記ボディ本体部とテール部との揺動を規制するための構造を具えたことを特徴として成るものである。

この発明によれば、キャストイングの際にはテール部の揺動を規制して空気抵抗を減少させ、飛距離の低下を回避することができる。

20

【0006】

また請求項 2 記載のジョイントタイプミノールは、前記要件に加え、前記ボディ本体部とテール部との揺動の規制はキャストイング時に行われるものであり、且つリトリブ時には解除されるものであることを特徴として成るものである。

この発明によれば、キャストイングの際にはテール部の揺動を規制して空気抵抗を減少させ、水中ではこの規制を解除してジョイントタイプ特有のスィムアクションを行うことができる。

【0007】

更にまた請求項 3 記載のジョイントタイプミノールは、前記要件に加え、前記ボディ本体部とテール部との揺動を規制するための構造は、ボディ本体部とテール部との双方に形成した収杆部と、これら収杆部の一方または双方に收容される移動可能な固定杆とによって構成されたものであることを特徴として成るものである。

30

この発明によれば、固定杆が自重によって移動するため揺動の規制及び解除を格別の操作を要することなく行うことができる。このためアングラーがキャストイング姿勢に入りルアーが直立状態となった時点で固定杆をテール部に形成された収杆部内に位置させることができ、揺動を規制することができる。またアングラーがリトリブを開始することによりルアーが前傾状態となった時点で固定杆をボディ本体部に形成された収杆部内に位置させることができ、揺動の規制を解除することができる。

【0008】

更にまた請求項 4 記載のジョイントタイプミノールは、前記請求項 3 記載の要件に加え、前記ボディ本体部に形成される収杆部は、前記固定杆を全て收容することができる深さに形成され、一方、テール部に形成される収杆部は、固定杆の一部のみを收容することができる深さに形成され、且つテール部に形成される収杆部に固定杆が收容されたときには、この固定杆はボディ本体部に形成される収杆部にも收容された状態となるものであることを特徴として成るものである。

40

この発明によれば、固定杆をテール部に形成された収杆部に受け入れた状態で確実に揺動を規制することができ、一方、固定杆をボディ本体部に形成される収杆部に受け入れた状態で確実に揺動の規制を解除することができる。

【0009】

更にまた請求項 5 記載のジョイントタイプミノールは、前記請求項 3 または 4 記載の要件

50

に加え、前記テール部における連結部側の端面はV字状の斜面を有するものであり、この斜面の底部に収杆部が形成されたことを特徴として成るものである。

この発明によれば、ルアーがボディ本体部を上にして直立した状態で確実に固定杆をテール部に形成された収杆部内に位置させることができる。

そしてこれら各請求項記載の発明の構成を手段として前記課題の解決が図られる。

【発明の効果】

【0010】

本発明によれば、キャストイングの際にはボディ本体部とテール部との相互の揺動を規制し、リトリーブ時にはこの規制を解除してジョイントタイプ特有のスィムアクションを実現することができる。またアングラーはこのような揺動の規制及び解除を、キャストイングからリトリーブに亘る一連の動作の中で格別意識することなく実現することができる。

10

【発明を実施するための最良の形態】

【0011】

以下本発明のジョイントタイプミノーについて図示の実施例に基づいて具体的に説明する。なおこの実施例に対し本発明の技術的範囲内における技術的改変を加えることも可能である。

【実施例】

【0012】

図中、符号Mで示すものが本発明のジョイントタイプミノーであって、このものは小魚を模して形成したボディ1をボディ本体部1Aとテール部1Bとに分割して構成するとともに、これらを相互に揺動可能な状態で連結して構成されたルアーである。

20

前記ボディ本体1Aにおける頭部下顎付近には平板状のリップ2が具えられ、更に頭部正面には円環状のラインアイ3が具えられる。またボディ本体1Aにおける胸鰭、腹鰭、しり鰭付近の適宜の個所には円環状のフックアイ4が具えられる。更に前記テール部1Bの最後部にもフックアイ4が具えられ、各々のフックアイ4に対してフック5が接続される。

なお前記ボディ1は、一例として樹脂成形された左右対称の断片を張り合わせて形成されるものであり、その表面に対象魚のベイトフィッシュを模したカラーリングが施されるものである。

30

【0013】

そして前記ボディ本体部1Aとテール部1Bとの連結部10付近には、前記ボディ本体部1Aとテール部1Bとの相互の揺動を規制するための構造が具えられるものであり、ここでその構造について説明する。まず前記ボディ本体部1Aとテール部1Bには、収杆部11A、11Bが形成されるものであり、この実施例では端面10A及び10Bに円筒状部材を埋設状態に設置して形成した。また前記ボディ本体部1Aにおける収杆部11Aは、後述する固定杆15を全て収容できるように長く（深く）設定され、一方、テール部1Bにおける収杆部11Bは固定杆15の1/3程度の長さ（深さ）に設定される。なお固定杆15は一例として鉄や鉛等を素材として成る棒状の部材である。また前記端面10A及び10Bにはそれぞれ門受孔12A、12Bが具えられるものであり、これら門受孔12A、12Bに門ピン13を挿通し、適宜かしめる等して抜けを防止することにより、ボディ本体部1Aとテール部1Bとが相互に揺動可能な状態で連結されるものである。因みにこのようにボディ本体部1Aとテール部1Bとを連結する際には、ボディ本体部1Aにおける収杆部11A内に、固定杆15を挿入しておくものである。

40

なおこのようにボディ本体部1Aとテール部1Bとを、相互に揺動可能な状態で門状構造により連結する構成とは、上記した門受孔12A、12Bと門ピン13とを用いたもの他、直角交叉させた一对のリングをそれぞれ端面10A及び10Bに固定して構成したもの等をも含むものとする

【0014】

上述のようにしてボディ本体部1Aとテール部1Bとの揺動を規制するための構造が形

50

成されるものであり、図3(a)に示すようにボディ1が頭部を上方にして直立した状態で、収杆部11B内に挿入状態となった固定杆15は収杆部11Bから突出状態となり、その突出端が収杆部11A内に挿入状態となってボディ本体部1Aとテール部1Bとの相互の揺動が規制されるものである。

【0015】

更にまたこの実施例では、前記テール部1Bにおける連結部側の端面10Bを斜面状に形成するものであり、図3に示すように底面視でV字状の谷部を形成するようにし、斜面の底部に収杆部11Bを形成した。一方、前記ボディ本体部1Aの端面10Aも斜面状に形成し、斜面の頂部に収杆部11Aを形成した。なおここで前記V字状とは、相対する斜面の角度が鋭角であるものに限られず、鈍角であるもの、頂部が緩やかにカーブするものをも含めるものとする。

10

また前記テール部1Bの揺動範囲は、図3(b)に示すように固定杆15が収杆部11Aから抜け出てしまわないような範囲に設定される。

更にまたこの実施例ではボディ1を樹脂成形により形成したが、バルサ材等を用いて形成することもできる。この場合、端面10A、10Bに穴を明け、そこに金属管等を埋設することにより、収杆部11A、11Bを形成することができる。

本発明のジョイントタイプミノームは一例として上述したように構成され、以下に示すようにしてルアーフィッシングに供されるものであり、アングラによる一連の操作によって変動するジョイントタイプミノームの状態についてそれぞれ説明する。

【0016】

20

〔キャスト前の状態〕

まずアングラはジョイントタイプミノームを所望のポイントまでキャストするための動作を行うものであり、図示しないロッド及びリールを操作して、図1(a)に示すようにジョイントタイプミノームをラインLに吊り下げ状態(直立状態)にする。なおラインLとラインアイ3とはスイベルSを介在させて接続されるものである。このとき図3(a)に示すように、固定杆15は自重によって下降し、テール部1Bに形成された収杆部11Bに収容されるとともに、ボディ本体部1Aに形成される収杆部11Aにも収容された状態となり、ボディ本体部1Aとテール部1Bとの相互の揺動が規制されるものである。

更にこのようにジョイントタイプミノームをラインLに吊り下げ状態(直立状態)にする際には図3(b)に示すように、固定杆15が収杆部11Bから抜け出ていた場合、すなわちボディ本体部1Aとテール部1Bとが相対的に屈曲していた場合であっても、テール部1Bが自重によって垂直状態となり、固定杆15は端面10Bの斜面に沿って収杆部11Bまで導かれ、ここに収容されることとなる。

30

このように本発明のジョイントタイプミノームにあっては、アングラがキャストイング姿勢に入り、従来どおりジョイントタイプミノームをラインLに吊り下げ状態(直立状態)とすることにより、格別の操作を要することなく、固定杆15をテール部1Bに形成された収杆部11B内に位置させることができ、ボディ本体部1Aとテール部1Bとの相互の揺動を規制することができる。このためキャストイングの際にラインLが不用意に連結部10やフック5に絡んでしまうのを回避することができるものである。

【0017】

40

〔空中での状態〕

次いでアングラはポイントに向けてロッドを振り込むものであり、ジョイントタイプミノームは遠心力を受けて図4(a)に示すようにテール部1Bを進行方向に向けた状態で空中を飛んでゆく。このとき、前記固定杆15はテール部1Bにおける収杆部11B内に位置するためボディ本体部1Aとテール部1Bとの相互の揺動を規制し、従来のジョイントタイプミノームのように不要な空気抵抗を受けることがなく、更に重心が進行方向に偏移しているため、より遠方のポイントまで到達するものである。

【0018】

〔水中での状態〕

やがてジョイントタイプミノームは図4(b)に示すように着水するものであり、引き

50

続いてアングラーがリトリブを開始するとラインLが引かれ、ジョイントタイプミノーMはリップ2に抵抗を受けて潜行して図4(c)に示すように前傾姿勢となる。このとき固定杆15はボディ本体部1Aにおける収杆部11A内に滑り込むようにしてここに完全に収容され、ボディ本体部1Aとテール部1Bとの相互の揺動規制が解除されるものである。

その後、ジョイントタイプミノーMはボディ1をウォブンロールさせながら進行するものであり、この際、ボディ本体部1Aとテール部1Bとが相互に揺動して実際の小魚に近い動きをするため対象魚に効果的にアピールするものである。

【図面の簡単な説明】

【0019】

10

【図1】本発明のジョイントタイプミノーを示す側面図及び斜視図である。

【図2】同上分解斜視図である。

【図3】同上底面図である。

【図4】本発明のジョイントタイプミノーの空中及び水中での状態を骨格的に示す側面図である。

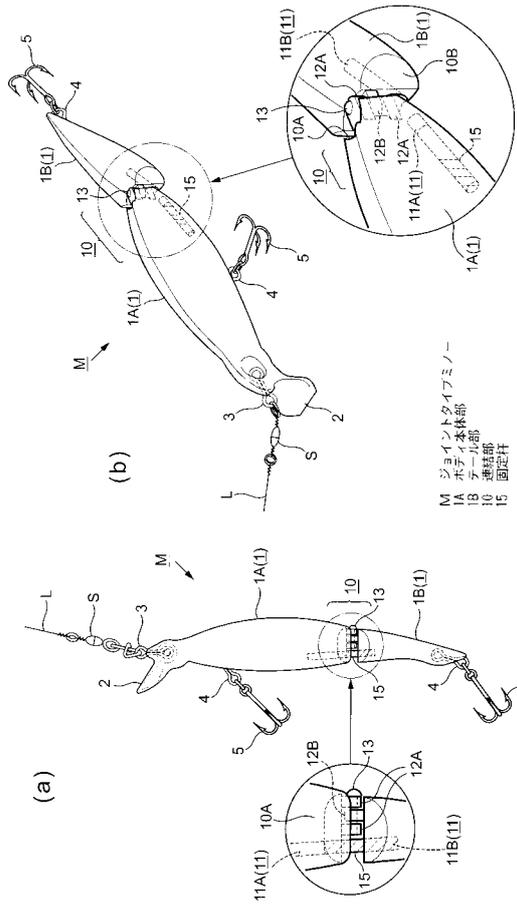
【図5】従来ジョイントタイプミノーの問題点を説明するための側面図及び平面図である。

【符号の説明】

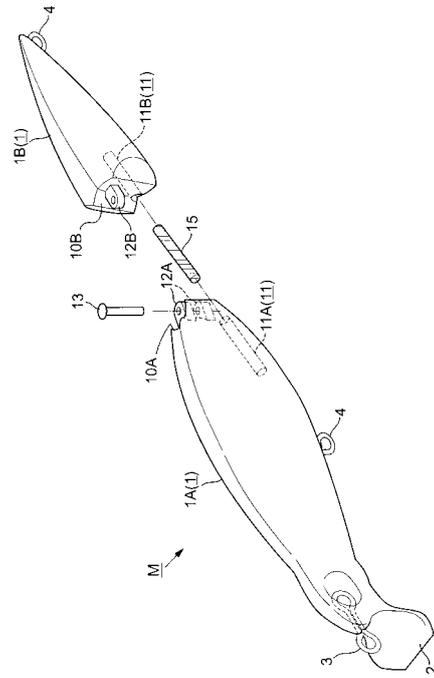
【0020】

| | | |
|-----|-------------|----|
| M | ジョイントタイプミノー | 20 |
| 1 | ボディ | |
| 1A | ボディ本体部 | |
| 1B | テール部 | |
| 10 | 連結部 | |
| 10A | 端面 | |
| 10B | 端面 | |
| 11A | 収杆部 | |
| 11B | 収杆部 | |
| 12A | 門受孔 | |
| 12B | 門受孔 | 30 |
| 13 | 門ピン | |
| 15 | 固定杆 | |
| 2 | リップ | |
| 3 | ラインアイ | |
| 4 | フックアイ | |
| 5 | フック | |
| L | ライン | |
| S | スイベル | |

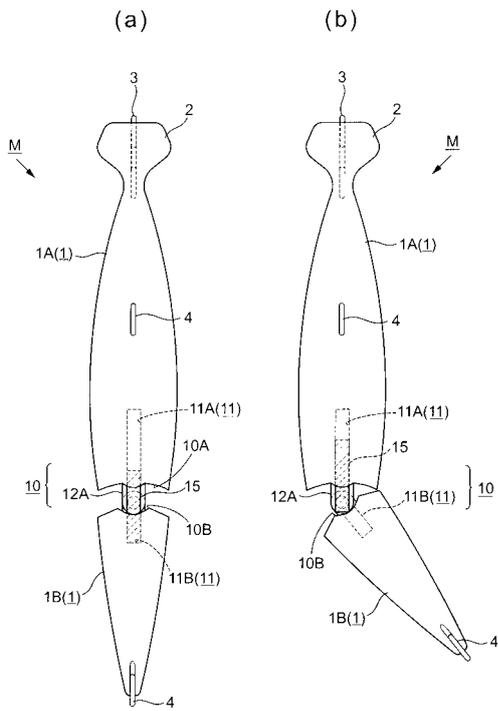
【図 1】



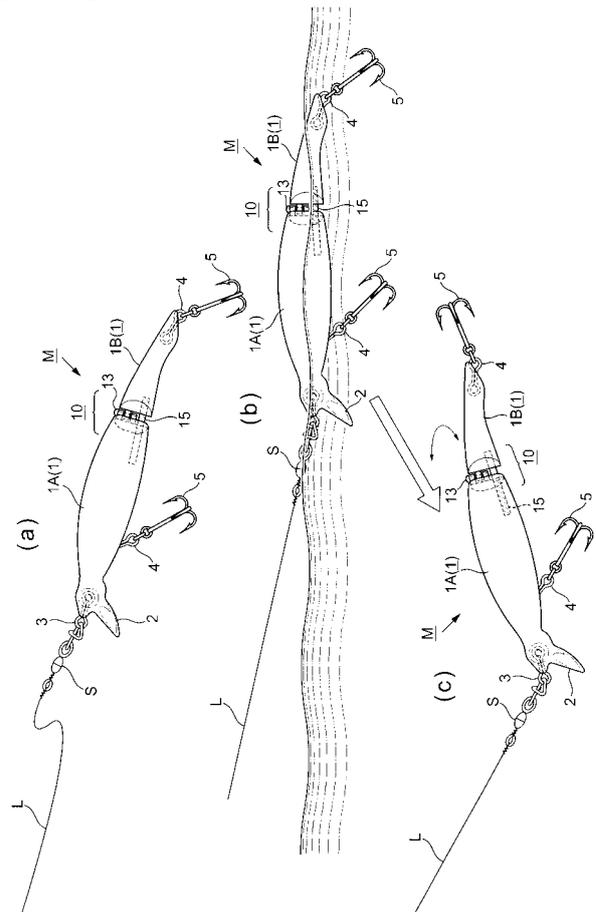
【図 2】



【図 3】



【図 4】



【 図 5 】

